

# 教育動向

99年2月4月

## 2・6 早期導入を、公立中高一貫教育

公立中高一貫教育導入の在り方を探る「県公立中高一貫教育検討委員会」加藤章委員長が五日、「可能な限り早期に導入すべき」などとする最終報告案をまとめた。県教委では、順調にいけば二〇〇一（平成十三）年度からのスタートとなるとみており、今後本格的な改革に着手することになる。

報告案の骨子は、（導入）六年間一貫した教育により、ゆとりある学校生活の中で個性や能力の伸長を目指す。現行の中学校・高校に区分された教育に加え、中高一貫教育を選択できるよう両立を図る。中高一貫教育は通学範囲に確保される必要がある。（設置）中高一貫教育の設置形態について、本県では中高を一つの学校にするか、設置者が同一だが校舎は別に併設型中・高校がよい。しかし、地域によつては中学校と高等学校の生徒間

交流を行う連携型の導入も意義がある。（選抜）学力試験は行わず、面接や作文などを組み合わせるなど、六年間の学校生活の特色に合う児童を選抜できるよう工夫が必要。（注意事項）略

（新潟日報）

## 2・28 どう教える総合学習

二〇〇二年度から小中学校の教育課程に盛り込まれる「総合的な学習の時間」について考える公開シンポジウム（新潟大教育人間科学部主催）が、二十七日、県立生涯学習センターなど県内五会場で開かれ、モデル校での実践例の報告や教職員、研究者らによる討論が繰り広げられた。

（新潟日報）

## 2・28 学校の不手際指摘 朝日の中2

九八年八月、岩船朝日村の中学二年生男子生徒が当時（二二三）が、自宅で首つり自殺した事件で、同村教育委員会の委嘱を受けた「中学生徒の自殺にかかわる調査委員会」（委員長・神村栄一新潟大学助教授）は二十七日、同村総合文化会館で調査結果を発表した。はじめが自殺の直接の原因とは断定しなかったが、い

じめの事実を確認するとともに、学校側の対応の不手際を指摘した。部活でのいじめが見過された背景に「教職員相互の情報交換と危機意識の共有化に不足、不徹底があった」とし、学校側が危機意識を持っていけば、自殺という最悪の結果を回避できたとしている。（新潟日報）

## 3・5 少人数学級、低い不登校発生率

県議会の連合委員会で、野本憲雄教育長は少人数学級と現行の四十人学級での不登校の発生率の違いについて一九九七（平成九）年度の例を挙げ「小学校では平均の発生率が〇・四三%だが、学級編成三十人未満では〇・三五%、三十人以上では〇・四九%。中学校の平均は二・四三%だが、三十五人未満では二・一二%、三十五人以上が二・五八%」と少人数学級での不登校発生率が低いことを明らかにした。

（新潟日報）

## 3・6 不登校対策に効果「ハートフル」

中学校に常駐し、生徒の悩み相談に応じる「ハートフル」相談員派遣が一九九八（平成十）年度事業として県内二十の中学校で実施されて八カ月、九九年度か

らは十校増の三十校に配置される。思春期特有の友人関係の悩みや、いじめ・不登校の相談が述べ三千六百件余り寄せられており特に不登校対策に効果が表れている。一方で、学級担任や養護教諭との連携の取り方について悩む相談員もいるなど、改善すべき点もみえてきた。県教委義務教育課が九八年十二月現在、導入後半年の相談実績を調査した結果、二十校で計千四百二十五人が相談に訪れ、相談件数は述べ三千六百七十八件に上った。最も相談件数が多かったのは「友達が話をしてくれない」などの友人関係の悩みで九百九十八件で全体の二七％。次いで不登校（六百六十二件、一八％）、劣等感など自分の性格（三百七十七件、八％）はじめ（二百七十二件、七％）。（新潟日報）

3・31 全中学で完全給食を63％

新潟市政懇案の「中学校の完全給食化問題」について、市民の意向を探るため市教育委員会が実施した市民意識調査結果がまとまり、三十日に公表された。十二の設問のうち、最も注目される「給食実施の賛否」では六三％が「すべての中

学校で完全給食を」と回答した。「これまで通りでいい」（七％）、「中学校で学校給食必要なし」（六％）、「すべての中学校がミルク給食に」（三％）。回答は一千六百九十九人、回収率六五％。（新潟日報）

4・10 英検、漢字など技能資格、認定英検などの技能資格を取れば、高校で単位を取った扱いにする国立私立高校が一九九八年度は四十五都道府県の千八十八校と、千校を超えたことが文部省のまとめでわかった。九四年度に秋田県の商業高校二校だけだったのが、急速に増え、採用している高校がないのは広島と山口の二県だけになった。九八年度に採用していたのは、公立が四十四都道府県の千四十一校、私立三十七校、国立二校。京都は私立高校四校だけで、公立はまだ実施していない。また九八年度からできるようになったボランティア活動を単位に認定する制度は、九府県で公私立の二十校が導入していた。活動場所は、特別養護老人ホームや農家、幼稚園、サッカークラブなどだった。（朝日新聞）

4・10 県立高除籍措置撤回を要望

今年度から県立高校管理運営に関する規則が改正され、授業料を払わない生徒を除籍処分にすることができるようになったことに對し、「新潟県生活と健康を守る会連合会」（鈴木治雄会長）は九日除籍措置の撤回などを求める要望書を県教委財政課に提出した。改正された同規則によると、四月分の授業料と入学料から対象となり、督促が届いた後、三カ月を経過しても未納の場合、出席停止を命ずることが出来る。出席停止後、二カ月経過しても納入されない場合、除籍にすることが出来る。九七年度の未納件数は七十一件で、総額は三百五十五万七千九百円。四十一都道府県では、すでに除籍などの措置を実施している。（朝日新聞）

4・25 「授業つまらぬ」生徒増加  
 総務庁の「非行原因に関する総合的研究調査」の結果発表によると、高校生の約四五％、中学生の二五％が、「授業つまらない」と答えた。調査は一九七七年からほぼ十年ごとに行ない、今回は三回目。二十年前は「つまらぬ」の答えは二割弱だった。（朝日新聞）